R8 466

様式第35号（第２条関係）

医療法人事業報告書等

令和 8 年 8 月 20 日

（宛先）静岡県知事

鈴木　康友　様

医療法人の名前　医療法人社団　青藍会

主たる事務所の所在地　静岡県焼津市西焼津 32 番地の 8

代表者の名前　理事長　林　隆博

7年度
34期
の決算を終了したので、医療法第52条第１項の規定により届け出ます。

提出書類

1　事業報告書

2　財産目録

3　貸借対照表

4　損益計算書

5　監事の監査報告書



様式1

事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月31日）

１　医療法人の概要

（１）名　　称　　医療法人社団　青藍会

①　□財団　■社団　（　□出資持分なし　■出資持分あり　）

②　□社会医療法人　□特別医療法人　□特定医療法人

□出資額限度法人　■その他

③　□基金制度採用　■基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

（２）事務所の所在地　　静岡県焼津市西焼津３２番地の８

（３）設立認可年月日　　平成４年７月10日

（４）設立登記年月日　　平成４年７月21日

２　事業の概要

（１）　本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	西焼津クリニック	2215110277	静岡県焼津市西焼津３２番地の８	一般病床　　床 療養病床　　床 [医療保険　　床]
	竜南メンタルクリニック	2214212025	静岡県静岡市葵区竜南一丁目１０番１６	[介護保険　　床]

（２）　当該会計年度内に社員総会又は評議委員会で議決又は同意した事項

令和７年７月16日　　令和６年度の決算の承認

令和８年５月31日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

〃　　令和８年度の借入金額の最高限度額の決定

〃　　役員の重任

様式２

法人名　医療法人社団青藍会
所在地　静岡県焼津市西焼津３２番地の８

※医療法人整理番号

財　産　目　録

（令和8年5月31日現在）

１．資　産　額	95,069 千円	
２．負　債　額	139,656 千円	
３．純　資　産　額	△ 44,587 千円	

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		21,355
Ｂ 固定資産		73,714
Ｃ 繰延資産		0
Ｄ 資産合計	（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	95,069
Ｅ 負債合計		139,656
Ｆ 純資産	（Ｄ－Ｅ）	△ 44,587

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団青藍会
所在地　静岡県焼津市西焼津３２番地の８

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和8年5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	21,355	Ⅰ 流動負債	11,074
Ⅱ 固定資産	73,714	Ⅱ 固定負債	128,582
1 有形固定資産	72,255	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	286	負債合計	139,656
3 その他の資産	1,173	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科　目	金　額
Ⅲ 繰延資産	0	Ⅰ 出資金	6,000
		Ⅱ 積立金	△ 50,587
		（うち代替基金）	
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 44,587
資産合計	95,069	負債・純資産合計	95,069

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人社団青藍会
所在地　静岡県焼津市西焼津３２番地の８

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和7年6月1日　　至　令和8年5月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	72,137	
2 事業費用	80,802	
本来業務事業損失	8,665	✓
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益	－	
事業損失	8,665	
Ⅱ 事業外収益	1,002	
Ⅲ 事業外費用	2,551	
経常損失	10,214	✓
Ⅳ 特別利益		
Ⅴ 特別損失		
税引前当期純損失	10,214	
法人税等	124	
当期純利損失	10,338	✓

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団　青藍会
理事長　林　隆博　殿

私、飯田　達也は、医療法人社団青藍会の令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1)　事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2)　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3)　計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4)　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年７月14日

医療法人社団　青藍会

監事　飯田　　達也